



秋のこどもまんなか月間

～児童虐待は「どこでも」「誰にでも」起こりうる身近な問題です！～

◆問合先 総合福祉センター児童福祉課 ☎0745-79-7533

大人だって、子どもだって、いろいろあります。例えば、子どもが泣き止まない、育児や家事を手伝ってくれないなどで、子どもの前で夫婦げんかをしてしまったり、しつけのつもりで子どもに怒鳴ってしまったり、怒鳴っている姿をきょうだいが見ていたり…。これらのことが重なると、子どもに大きな精神的なダメージを与えてしまいます。

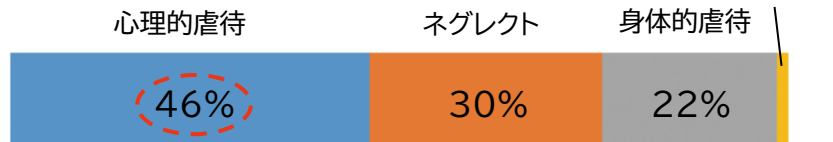
香芝市における児童虐待の今

令和6年度の児童虐待の通報件数は184件。その種別割合は右のグラフのとおりです。

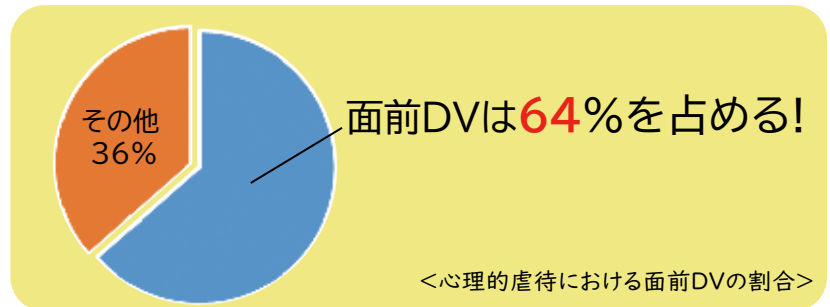
このうち、約50%を占めるのが心理的虐待で、脅しや侮辱などの言葉や態度、無視、嫌がらせなどによって精神的に苦痛を与え、子どもの心を傷つける虐待のことをいいます。

次に取り上げる「面前DV（ドメスティック・バイオレンス）」もその1つに含まれます。

<令和6年度の香芝市における児童虐待の種別割合>



↓ 心理的虐待のうち…



こんなことはやめて！

- ・怖い顔
- ・叫び声、怒鳴り声
- ・暴言、暴力
- ・物を投げる、壊す など

夫婦で意見が合わないときは

子どものいない場所で、
ゆっくり話し合ってみましょう。



面前DVで

子どもはこんなことを感じます

- ・不安や心配が大きくなる
- ・親におびえる、怖がる
- ・自分は悪い子だ、と自信がなくなる など



子育てに不安があるときや
子育てがつらいと感じたときは…

時には保護者自身が休むことも大切。勇気をもってSOSを出しましょう。さまざまな支援が活用できます。

少しでも困ったら、香芝市こども家庭センターをはじめ、各相談機関へご相談ください。

虐待かも？と思ったら

児童相談所虐待対応ダイヤル

お近くの児童相談所につながります。



親子関係に悩んだら

親子のための相談LINE

親子関係に悩んだときに相談できる窓口です。

受付：平日9:00～17:00

（祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く）

